

平成30年第2回  
城里町議会定例会会議録 第1号

平成30年6月5日 午前10時15分開会

1. 出席議員（14名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	12番	杉山清君
6番	藺部一君	13番	鯉渕秀雄君
7番	三村孝信君	14番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
教 育 長	高岡秀夫
まちづくり戦略課長	大曾根直美
総務課長	河原井明
町民課長	柳橋司朗
財務課長	高堀義美
税務課長	鈴木貴司
健康保険課長	山口利春
長寿応援課長	阿久津忠昭
福祉子ども課長	増井栄一
農業政策課長	皆川尊志
都市建設課長	鯉渕和己
下水道課長	山崎秀樹
会計管理者（会計課長）	小林正雄
水道課長	高瀬浩文
農業委員会事務局長	山口成治
教育委員会事務局長	小林克成

## 1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	市 村 真 紀

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 1 号

平成30年6月5日（火曜日）

午前10時15分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第40号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第41号 城里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第42号 城里町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第43号 城里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第44号 城里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第45号 城里町長の給与の減額に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第46号 城里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第47号 工事委託契約の締結について
- 日程第11 議案第48号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第49号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 請願第1号 黒澤止幾の生家保存に関する請願

## 1. 本日の会議に付した事件

議案第40号  
議案第41号  
議案第42号  
議案第43号  
議案第44号  
議案第45号  
議案第46号  
議案第47号  
議案第48号  
議案第49号  
請願第1号

---

午前10時15分開会

### 町民憲章唱和

○議長（小唄 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小唄 孝君） 着席願います。

ご協力ありがとうございました。

---

### 議長挨拶

○議長（小唄 孝君） 平成30年第2回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく重要な会議であります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

また、夏の軽装クールビズへの対応のため、本会議はノーネクタイで会議を進めます。

なお、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いいたします。

---

#### 議員の出欠

- 議長（小唄 孝君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。  
ただいま、出席議員は14名です。
- 

#### 開会の宣告

- 議長（小唄 孝君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回城里町議会定例会を開会いたします。
- 

#### 開議の宣告

- 議長（小唄 孝君） 直ちに本日の会議を開きます。
- 

#### 議事日程の報告

- 議長（小唄 孝君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。
- 

#### 諸般の報告

- 議長（小唄 孝君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。  
4月、5月における各会議等への出席状況は、お手元に配付いたしましたとおりですので、ご了承願いたいと思います。
- 

#### 会議録署名議員の指名

- 議長（小唄 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により  
7番 三村 孝信 君  
8番 河原井 大介 君  
9番 関 誠一郎 君  
の以上3君をご指名いたします。
- 

#### 会期の決定

○議長（小坏 孝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、関議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長 関 誠一郎君。

〔議会運営委員長 関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 去る5月29日に議会運営委員会を開催し、本定例会に提案されます議案10件、請願1件、報告17件、合わせて28件の審議件数並びに一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から6月12日までの8日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、2日目に行うことといたしました。

議員各位におかれましては議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小坏 孝君） お諮りいたします。

ただいま関議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から6月12日までの8日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月12日までの8日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求められた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人4名を許可いたしました。

---

## 町長挨拶

○議長（小坏 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

町長 上遠野 修君。

〔町長 上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は平成30年第2回議会定例会を招集しましたところ、公私ともお忙しい中ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

先般、本町職員による公金の着服及び不適切な会計処理が確認され、当該職員を5月23日付で懲戒免職処分といたしました。

行政を預かるものとして、このような事案によって町の信頼を傷つけ、町民の皆様にご心配をおかけしましたこと、深くおわび申し上げますとともに、今後の再発防止に全力を尽くし、信頼回復に努めてまいります。

さて、今定例会は、町条例の改正を初め町条例の制定、平成30年度一般会計補正予算など、議案10件につきましてご審議をいただくものです。

慎重審議を賜りまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

---

議案第40号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第41号 城里町税条例の一部を改正する条例について

議案第42号 城里町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第43号 城里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第44号 城里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第45号 城里町長の給与の減額に関する条例の制定について

議案第46号 城里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第47号 工事委託契約の締結について

議案第48号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第1号）について

議案第49号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小唄 孝君） これより、日程第3、議案第40号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第12、議案第49号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての10議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成30年城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、議案第40号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。町防災行政無線等整備検討委員会、町都市計画道路再検討委員会及び町立地適正化計画策定検討委員会を設置することに伴い、委員等の報酬について規定するため、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第41号 城里町税条例の一部を改正する条例についてであります。生産性向上特別措置法（生産性向上特措法）が成立したことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、今後3年間で集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命の実現に向けて市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を後押しするものです。

次に、議案第42号 城里町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。国において省令の一部が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、指定介護予防支援の基本方針及び具体的取り扱い方針に係る規定を整理するものです。

次に、議案第43号 城里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。国において省令の一部が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、共生型地域密着型通所介護に関する基準と介護医療院を追加するものです。

次に、議案第44号 城里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。国において省令の一部が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る基準等の改正と介護医療院を追加するものです。

次に、議案第45号 城里町長の給与の減額に関する条例の制定についてであります。元職員の不祥事に対して、管理監督責任のある町長の給料の額を減額するものであります。

次に、議案第46号 城里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。国において介護保険法が改正され、これにより指定居宅介護支援事業所の指定権限が県から市町村に移譲されたことに伴い、当該事業所の人員及び運営に関する基準等を定めるものです。

次に、議案第47号 工事委託契約の締結についてであります。平成30年度町道1号線

(徳蔵倉見線) 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の委託契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第48号 平成30年度城里町一般会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,936万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ95億3,236万円とするものです。

歳入では、県支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出では、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費及び教育費を追加するものです。

次に、議案第49号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,495万2,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、繰入金及び町債を追加するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

以上、議案10件の概要について一括ご説明いたしました。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

---

#### 請願第1号 黒澤止幾の生家保存に関する請願

○議長(小唄 孝君) 次に、日程第13、請願第1号 黒澤止幾の生家保存に関する請願について、関議会運営委員長のご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長 関 誠一郎君。

[議会運営委員長 関 誠一郎君登壇]

○議会運営委員長(関 誠一郎君) 議会運営委員会を代表いたしまして、請願の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては慎重に審議すべきと考えます。

よって、請願第1号 黒澤止幾の生家保存に関する請願につきましては、教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

○議長(小唄 孝君) お諮りいたします。

ただいまの関議会運営委員長の発言のとおり、請願第1号については教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小唄 孝君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号については教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすること

に決定いたしました。

---

### 散会の宣告

○議長（小唄 孝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす6日は午前10時から再開し、10番、阿久津則男君の一般質問から入りますので、午前9時50分までに議員控室にご参集くださいますようお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時33分散会